

2021年12月22日

株主各位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
株式会社セコニック
代表取締役社長 白土 清

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2022年2月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月6日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上